

**「Juntos!!中南米対日理解促進交流プログラム」
実施団体候補選定に関する企画競争に準じた手続の実施（中南米諸国招へい、フォローアップ事業）」（採点表）**

(企画書No.)

採点者: 課 氏名 ()

審査項目	詳細	とても優 れている	概ね良好	問題なし	一部要修 正	大幅修正	不可	点数
事業の企画妥当性(配点52点)								
1		15点	12点	10点	6点	3点	0点	
	(1)全体日程案の妥当性							
	(招へい) ・政治、経済、社会、文化、歴史及び外交政策に関する対日理解を促進させ、日本の魅力を体験するための的確な視察・訪問先となっているか。 ・参加者が日本への関心を高め、今後、日本に関する学習/日本の応援団としての活動を行うきっかけ作りとなるような訪問先、プログラム内容となっているか。 ・視察・訪問先がテーマに即しており、関係者との意見交換・交流会の機会が十分に確保されているか。 ・滞在中又は帰国後、被招へい者による日本についての情報発信を行う機会が十分に確保されているか。 ・同じテーマのプログラムであっても、視察先等がマンネリ化しないバリエーション豊富な内容となるよう工夫がなされているか。							
	(派遣) ・派遣国にて我が国の貢献を及び両国の繋がりにつき、知見を深める内容、訪問先となっているか。 ・我が国に対するイメージ向上、日本への関心を増進させるための情報発信・発表・意見交換会等の機会が十分に確保されているか。							
2		7点	5点	3点	2点	1点	0点	
	(2)全事業計画の妥当性							
	(広報・フォローアップ) ・国内外での本事業のプレスリリースの確実な実施、また、本事業のメディア報道、参加者による対外発信の件数及び内容の収集を行える計画となっているか。 ・適切な参加者の名簿管理・情報更新、アンケート調査の実施、日本の情報の定期的な配信ができる体制となっているか。 ・参加者の帰国後の活動(アクション・プラン)のフォロー、同窓組織(アルムナイ)等の情報収集及び支援ができる体制となっているか。							
	1の合計点数							
円滑な運営(配点48点)								
2		15点	12点	9点	6点	3点	0点	
	(1)組織の運営・実施体制							
	(2)事業実施の適格性・柔軟性							
	(3)危機管理能力							
2		3点						
	(4)ワーク・ライフ・バランスの推進							
	女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法及び若者雇用促進法に基づく認定等取得しているか。 【次のうち、最も高い配点の認定について加算する】(複数認定を有していても重複の加算は行わない) ・女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし)(1段階目:1点、2段階目:2点、3段階目:3点、行動計画:0.5点) ・次世代法に基づく認定(くるみん:1点、プラチナくるみん:2点) ・若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール2点)							
	2の合計点数							
合 計								

☆各評価項目につき該当する評価に✓をつけ、各項目の点数を合計して総計を出すこと。
 ☆評価は合計6名、各100点満点で行い、合計基準点を400点の60%である240点とする。
 合計基準点に達し、且つ、第1位の者と僅差(第1位の得点の5%以内)の者がある場合には、見積額の最も低い者を第1候補として推薦する。

(審査員コメント・気づきの点)